

# 平成 30 年度 福岡県 事業計画

都道府県法人番号

6000020400009

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	922	922
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,893	2,893
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,520	2,520
4.消費生活相談体制整備事業	5,951	39,851	45,802
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	742		742
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,947	48,063	63,010
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	21,640	94,249	115,889

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	532,169	
都道府県予算	74,644	
管内市町村予算総額	457,525	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	114,967	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	22%	22%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	114,967	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	22%	22%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発			1,847	922
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	1,847	922

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		419				
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者庁創設に伴い増大した業務に対応して整備した相談体制等の維持に要する費用	39,167	5,951			非常勤職員の報酬、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	巡回相談、消費者教育市町村支援事業、消費者教育人材育成研修の実施	1,842	742			啓発講座教材等製作費、消費者教育人材育成研修委託料 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若年者向け啓発講座の実施、学校職員向け講座等の実施、消費者安全確保地域協議会の開催、協議会設置促進に係る研修実施、高校生県立応援事業、特別支援学校向け消費者教育事業、大学等との連携事業、学校指導用教材作成、消費生活サポーター育成事業 等	25,976	14,947			啓発講座委託料、大学生等職員向け啓発事業講師謝金・旅費・資料費等、消費者安全確保地域協議会謝金・旅費等、協議会設置促進研修委託料等、高校生県立応援事業及び特別支援学校向け消費者教育推進事業委託料、大学等との連携事業謝金・旅費等、学校指導用教材作成謝金・旅費等、消費生活サポーター事業委託料 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		718				
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		68,122	21,640	-	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)

○悪質事業者に対する法執行・指導強化のため、囑託職員1名を配置  
 ○消費者庁創設に伴い増加する業務を円滑に実施するため、PIO-NET入力時間の短縮、事業者指導・法執行機能強化等に対応  
 ○あっせんを要する事案の増加のため、消費生活相談員によるあっせんの強化を図る

○消費者教育を実施する市町村に対し、適切な教材や講師を選択、調整等を行い、消費者教育に係る市町村支援を実施  
 ○市町村が実施する消費者教育を担う人材を育成、資質の向上を行うための研修を実施

<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	<p>○若年者の被害防止のため、教育機関と連携し、県内の高校生・大学生・専門学校生を対象に啓発講座を開催</p> <p>○大学・専門学校職員向け啓発講座を開催</p> <p>○消費者安全確保地域協議会の開催及び安全確保地域協議会設置促進に係る研修会の実施</p> <p>○高校生3年生及びその保護者を対象に消費者トラブル未然防止に係る実践授業等を実施</p> <p>○特別支援学校と連携した障害者の悪質商法被害の未然防止に係る授業等を実施</p> <p>○大学等において消費者トラブル未然防止等に関する啓発その他の自主的な取組を実施しようとするサークル、ゼミ等の自主活動団体に対し、アドバイザーを派遣し、啓発に関するアドバイスや講座等を実施及び消費者教育に係る学校指導用教材・カリキュラムの作成</p> <p>○地域や職場等の場で消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材(消費生活サポーター)を育成する講座を実施(県内6カ所)し、前年度の講座受講者に対してはフォローアップ研修を実施</p>
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	
<p>⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	
<p>⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	
<p>⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
14 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	37,477 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	福岡市、大野城市、太宰府市、志免町、久山町、芦屋町、鞍手町、東峰村	1,160	840			・相談コーナーの整備 ・執務参考図書購入 ・センター周知チラシ ・センター設備強化等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	福岡市、大牟田市、飯塚市、八女市、行橋市、筑紫野市、志免町、水巻町	2,976	2,053			・弁護士等による無料法律相談の実施
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	筑後市、太宰府市、遠賀町	133	93			・外部講師による相談員研修会の開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福岡市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、豊前市、中間市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川町、志免町、芦屋町、遠賀町、筑前町、東峰村、福智町	3,527	2,427			・国民生活センター、県センター主催研修会等の参加に係る旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川町、志免町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、筑前町、東峰村、福智町、吉富町	58,358	3,618	36,233		・相談員等の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、うきは市、朝倉市、糸島市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、筑前町、東峰村、大川洗町、漆田町、糸田町、川崎町、福智町、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、粟上町	55,328	34,487	3,310		・啓発資料等の作成 ・若年者向け啓発事業の実施 ・高齢者向け啓発事業の実施 ・出前講座の実施 ・高年齢者、障害者見守り事業 ・二七電話詐欺防止啓発事業 ・消費者教育推進事業 ・街頭ビジョンによる啓発 ・広報紙による啓発広報 ・多重債務法 啓発講演会等の実施 ・街頭啓発の実施 ・消費者イベント(月間)の開催等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	北九州市	150	93			・訪問販売事業者講習会の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						



<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モテル性の高い事業)</p>	<p>太宰田市、久留米市、飯塚市、八女市、大川市、豊前市、中間市、春日市、宗像市、太宰府市、福津市、うきは市、宮若市、糸島市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町、水巻町、岡垣町、鞍手町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、大任町、荏田町、みやこ町、吉富町、築上町</p>	<p>14,929</p>	<p>10,173</p>		<p>・二七電話詐欺防止機器の貸し出し ・消費者安全確保地域協議会の設置、運営 ・FM放送を活用した消費者情報の発信</p>
<p>⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>					
<p>合計</p>		<p>136,561</p>	<p>53,784</p>	<p>36,233</p>	<p>3,310</p>

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
62 人	50,248 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
20 人	
対象人員数計	追加的総費用
73 人	116,486 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	111,657	千円
うち都道府県分	21,640	千円
うち管内の市町村合計	90,017	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,310	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	3,310	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,535	87,807	74,644	-19,891	-13,163
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	32,515	21,640	千円	-10,875
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,698	5,951	千円	-1,747
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,512	-	千円	-1,512
うち先駆的事業	千円	千円	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	94,535	55,292	53,004	-41,531	-2,288
②管内の市町村の消費者行政予算総額	265,039	465,068	457,525	192,486	-7,543
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	922	千円	922
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	135,626	93,327	千円	-42,299
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	44,043	46,410	千円	2,367
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	37	27	千円	-10
うち先駆的事業	千円	千円	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	265,039	329,442	363,276	98,237	33,834
③都道府県全体の消費者行政予算総額	359,574	552,875	532,169	172,595	-20,706
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	922	千円	922
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	168,141	114,967	千円	-53,174
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	51,741	52,361	千円	620
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	1,549	27	千円	-1,522
うち先駆的事業	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	359,574	384,734	416,280	56,706	31,546

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	416,280	千円
うち都道府県	53,004	千円
うち管内市町村	363,276	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	22	%
うち都道府県	29	%
うち管内市町村	20	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,332 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,310 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	3 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	25 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高校生・大学生等向け啓発講座	①	若年者の消費者被害防止のため、教育機関と連携し、県内の高校生・大学生・専門学校生を対象に啓発講座を開催。	9,140	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。